

一 般 質 問 通 告 書

令和 6 年 2 月 1 日

議 会 議 長 様

議席番号 1 2 番

議員氏名 大 橋 芳 久

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
1. エコ・スポ いずみの業務 委託、運営は	令和5年9月定例会の決算特別委員会において、エコ・スポいずみの業務委託に関して、(1) ゲートボール場の管理、(2) 指定管理者制度の導入等、の質疑を行った。 答弁として、(1) は委託業務に含まれていること、(2) は現時点では指定管理者制度の導入を検討していないとのことであった。 そこで、以下伺う。 (1) ゲートボール場の管理(草刈り)などは、そこを利用する団体でほぼすべてを行っているが、それは本来委託先が行う業務ではないのか。 また、ゲートボール場の活用の検討状況は。 (2) 地方自治法第244条の2の規定に基づき、エコ・スポいずみの運営は、指定管理者制度を導入し、指定管理者に行わせるべきではないか。	町長 副町長 教育長 社会教育課長 担当課長

2 月 1 日 午前・午後10時30分 受理

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
2. 消防団の編成の見直しと研修制度の導入を	(1) 令和5年9月定例会の決算特別委員会において、消防団の再編成を検討してはという質疑を行ったが、そのときの答弁は否定的なものであった。しかしながら、団発足当時はまだしも、それから長い時間が経った今、現状とはそぐわない編成となっていることは否めない。 そこで、消防団の再編成を検討すべきと考えるが、改めて町の見解を伺う。 (2) 元日に起きた「令和6年能登半島地震」など、天災はいつ起こるか分からない。災害時には消防団の役割が重要となってくる。私も消防団員として活動しているが、消防団員になったあと、現実的な研修制度が存在しないので、実際に災害に直面した場面において、消防団員がどれほど活躍できるかは未知数である。 そこで、真に住民の役に立つよう知識や技術を習得するための研修制度を導入すべきではないかと考えるが、町の見解を伺う。	町長 副町長 危機管理課長 担当課長
3. 新庁舎整備に対する町長の考えは	町は、今年度末を目途として「杉戸町新庁舎整備基本構想」の策定作業を進めている。 これまで、ワークショップや審議会などを開催し、議論を煮詰め、パブリックコメントを行うなど幅広い意見を募ってきた。一方、議会側でも一般質問はもとより視察を行うなど、その検討を進めているところである。 進捗状況などは全員協議会でも報告されるわけだが、議会の一般質問における窪田町長の答弁では、新庁舎整備に対する明確な姿勢が示されていない。この事業は町の一大事業であり、町長の基本的な姿勢を明らかにする必要があると考える。 そこで、この件について町長の考えを伺う。	町長 副町長 管財契約課長 担当課長